

地域医療構想の進捗状況について

1 趣旨・経緯

- 平成28年9月、第6次山形県保健医療計画の一部として、山形県地域医療構想を策定した。
- 地域医療構想の実現に向けては、医療法第30条の14により、構想区域ごとに地域医療構想調整会議を設け、関係者との連携を図りつつ、将来の病床数の必要量を達成するための方策その他必要な事項について協議を行うこととされており、本県においては、各地域保健医療協議会に機能付加する形で、地域医療構想調整会議を設置し、更に、調整会議の作業部会として、病床機能調整ワーキングと在宅医療専門部会を設置した。
- 地域医療構想調整会議における協議等の状況については本協議会に報告され、本協議会では、各調整会議の進捗状況を把握し、評価を行い、必要に応じ各調整会議に対する助言や調整を行うこととしている。
- このたび、平成28年度の各構想区域における協議等の状況についてとりまとめたところであり、本協議会において協議いただき、御意見を頂戴するもの。

2 地域医療構想調整会議における協議状況の概要

⇒ 資料2-2のとおり（構想区域ごとの報告状況：資料2-3）

〈各構想区域における共通協議等事項〉

○第1回地域医療構想調整会議

- ・ 地域医療構想の概要と実現に向けた取組みについて（事務局説明）
- ・ 医療提供体制の現状と将来目指すべき姿について（認識共有）
- ・ 病床機能の分化・連携のあり方について
- ・ 在宅医療を推進する上での課題について
- ・ 在宅医療専門部会、病床機能調整ワーキングの設置について

○第2回地域医療構想調整会議

- ・ 第1回在宅医療専門部会の開催状況について（事務局報告）
- ・ 平成29年度における「病床機能の分化・連携」、「在宅医療の拡充」へ向けた取組みについて